平成29年11月10日国土交通省海事局

海賊対処法に基づき行われた護衛活動の実績等について ~累計護衛対象船舶数:3,814 隻~

平成21年7月28日から平成29年10月31日までの間に、アデン 湾で護衛を受けた船舶(護衛対象船舶)の実績等について取りまとめました ので公表します。

平成21年7月28日以降、船籍を問わず船舶の航行の安全を確保するため、 アデン湾において<u>「海賊行為の処罰及び海賊行為への対処に関する法律」に基</u> づく海賊対処行動による護衛活動が行われております。

国土交通省海事局では外国の船舶も含めた護衛申請を取りまとめ、防衛省との連絡調整を行っております。

- 1. 登録事業者・船舶数の状況 (平成29年10月31日現在)
 - (1)登録事業者数 906社(うち外国船社は803社【56カ国】)
 - (2) 登録船舶数
 - 6.939隻(うち外国船社は4.552隻)※重複分を除く

2. 護衛対象船舶の状況

(1)集計期間(累計護衛回数)

平成21年7月28日から平成29年10月31日までの間(764回)

(2) 累計護衛対象船舶数

合計 3,814隻(1回平均5.0隻)

<内訳>

<u>日本関係船舶(我が国の運航事業者が運航する船舶) 693隻</u>

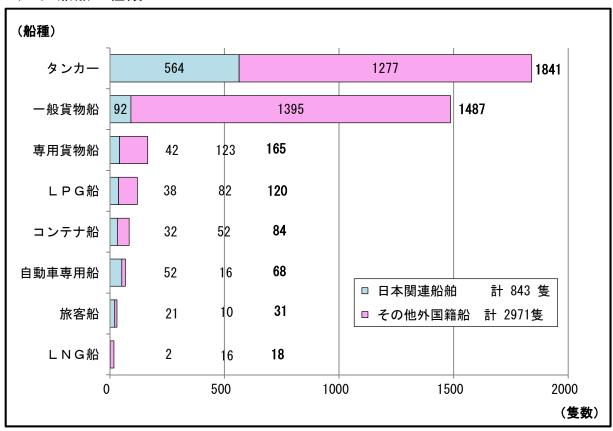
うち ①日本籍船

18隻

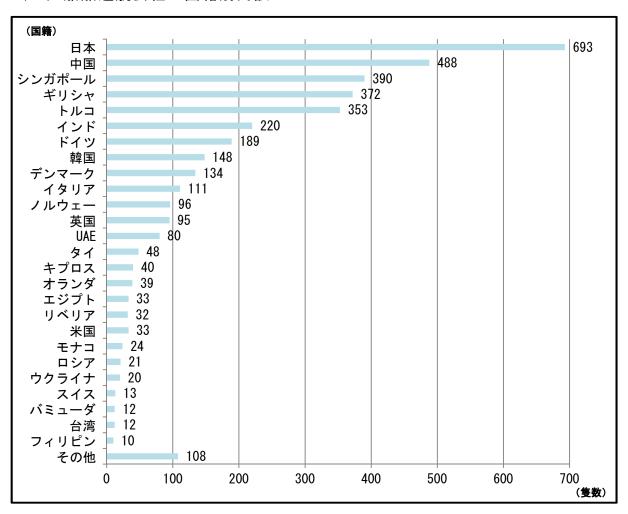
②我が国の船舶運航事業者が運航する外国籍船 675隻 その他外国籍船(外国の運航事業者が運航する船舶) 3.121隻

※「その他の外国籍船」には、日本の企業が実質船主、船舶管理会社であるなど、日本に関連のある船舶(日本関連船舶)150隻を含む。

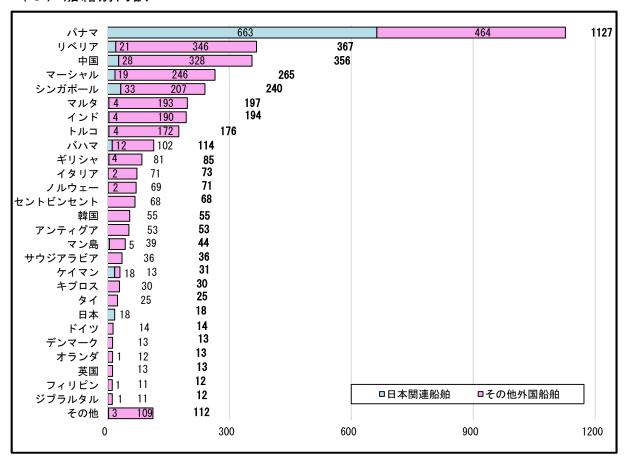
(3)船舶の種類



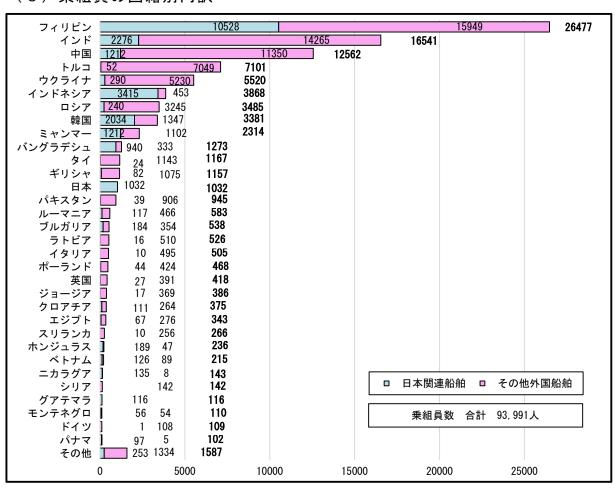
(4) 船舶運航会社の国籍別内訳



(5) 船籍別内訳



(6) 乗組員の国籍別内訳



<問い合わせ先>

海事局海賊対策連絡調整室 吉野・村上 TEL 03-5253-8111 (内線 43303、43304) 03-5253-8932 (直通)

FAX 03-5253-1645

※海賊対処のために派遣された水上部隊及び P-3C 哨戒機の活動状況の詳細については、防衛省の広報資料を参照下さい。